

東京弁護士会

渋谷パブリック 法律相談センター



予約電話番号 **03-5766-8101**

●一般相談、クレジット・サラ金相談

月曜日～金曜日(祝・祭日を除く) 午後 1:00～ 4:00
土曜日(祝・祭日を除く) 午前 10:00～12:00

- 相談料金 30分以内 5,250円(消費税込)
延長料金 15分ごと 2,625円(消費税込)
(東京弁護士会の法律相談センターの料金です)

相談は
事前の
電話予約制
です

※クレジット・サラ金相談は「無料」となります。



東京弁護士会
渋谷パブリック
法律相談センター
(国学院大学内)

電車 JR(山手線・埼京線)、東京メトロ銀座線・半蔵門線、東急東横線・田園都市線「渋谷駅」から徒歩約10分

都営バス (渋谷駅東口のりば、学03「日赤医療センター」行) 国学院大学前下車

〒150-0011 渋谷区東4-10-28 国学院大学内 法科大学院棟1階

東京弁護士会所属弁護士法人

渋谷パブリック 法律事務所



代表電話

03-5766-8100

FAX

03-5766-8102

東京弁護士会の支援・協力を受けて、国学院大学内に設立された都市型公設事務所です。

「法科大学院での法曹育成に対応する法律事務所」として、国学院大学等の法科大学院の臨床教育に積極的に関与するほか、市民の皆様への法的悩みや紛争について、気軽に相談相手となり、法的解決を図る「市民のための法律事務所」を目指しています。渋谷パブリック法律相談センターと協力して、法律相談・受任事件に積極的に取組みます。

ぜひ相談にお越しください。

相談は事前の
電話予約制です



電車

JR(山手線・埼京線)、東京メトロ銀座線・半蔵門線、東急東横線・田園都市線「渋谷駅」から徒歩約10分

都営バス

(渋谷駅東口のみりば、学03「日赤医療センター」行)国学院大学前下車

〒150-0011 渋谷区東4-10-28 国学院大学内 法科大学院棟1階